

FAXIA 利用規約

本規約は、FAXIAの利用に関し、株式会社プラクトン(以下、「当社」という)および契約者に適用されるものとし、契約者はサービスの提供を受けるに当たり、本規約を遵守するものとします。

当社は、本規約に関する追加、変更、特約等の条件(以下「特約条件」といいます。)を別途定めることがあります。この場合、特約条件は本規約の一部を構成するものとします。本規約の定めと特約条件との間に齟齬が生じた場合、特段の定めない限り特約条件が本規約に優先して適用されるものとします。

第1条(FAXIA)

FAXIAとは、当社が契約者の代わりにFAX受信し、社屋内に設置されたFAXサーバに画像イメージデータとして保存し、イメージデータの各項目を入力後、テキストデータとして納品するサービスである。

第2条(規約の変更)

- 1 当社は、契約者の承諾を得ることなく、適宜本規約を変更することができるものとします。この場合、変更部分の効力発生日以降は、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。
- 2 本規約を変更する場合、当社は、当該変更により影響を受けることになる契約者に対し、当社の定めた方法により事前にその内容を通知します。

第3条(契約者への通知)

- 1 FAXIAサービスの提供を受けるため、契約者は電気通信事業者と契約していただき、電子メールアドレスを保有する必要があります。電気通信事業者との契約をしていただけない場合または契約者が既に締結している電気通信事業者との契約が終了した場合には、当社は利用申込の承諾を拒絶、または利用契約を解除することができます。
- 2 当社が契約者に対する通知を行うことを要する場合、当社は通知すべき内容を当社のホームページ上に掲示、または契約者の登録電子メールアドレスへ送信することにより、書面による通知に代えることができるものとします。
- 3 契約者は、随時、当社ウェブサイトや当社より送信された電子メールを閲覧し、当社からの通知・連絡等の確認に努めるものとします。契約者が当社ホームページや当社より送信された電子メールを確認したか否かに関わらず、当社がホームページ上に通知・連絡等を掲載、または当社より電子メールにて送信されてから24時間を経過した場合、全ての契約者に対し、通知・連絡等がなされたものとみなし、その効力が発生するものとします。

第4条(利用申込について)

- 1 利用申込をする方は、あらかじめ本規約の各条項の内容に同意し、Webからの事前登録等の手続きで次の事項を明確にした上で、当社からの連絡を受け、利用についての合意があった場合のみ、サービスが利用可能となります。
 - (1) 法人名あるいは商号、住所、連絡先電話番号、担当者名および担当者メールアドレス
 - (2) その他FAXIAサービスの提供を受けるために必要な事項および必要な情報

2 第 1 項に基づき利用申込を受けた場合であっても、第 5 条(利用契約の拒絶)に定めるとおり、当社が FAXIA サービスを提供できない場合があります。

第 5 条(利用契約の拒絶)

当社は、次の各号に該当する場合には、FAXIA サービスの利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) FAXIA サービスを提供するために必要な電気通信設備に余裕がない場合
- (2) FAXIA サービスを提供することが技術上その他の理由により困難な場合
- (3) 利用申込をした時点で、本規約の違反等により利用契約が停止中である、または過去に本規約の違反等で利用契約の取消を受けたことがある場合
- (4) 利用申込の際の申告事項に、虚偽の記載があった場合
- (5) 当社の業務の遂行に著しく支障がある場合
- (6) その他当社が適当でないと判断する場合

第 6 条(契約事項の変更等)

1 契約者は、登録メールアドレスの変更、契約者情報の変更等、契約事項についての変更がある場合、速やかに当社へその旨申し出るものとします。

2 第 1 項の申込があった場合、当社がその変更の申込みを承諾し当社が手続きを完了した日から、当該契約事項が変更されるものとします。

3 当社は、契約者が下記契約事項の変更があったにもかかわらず、申し出等がない場合は、当社が通知を受けている氏名、住所等への通知をもって、その通知を行ったものとみなします。

- (1) 契約者である法人が合併または会社分割等により、その地位の承継があったとき
- (2) 契約者のその氏名、会社名、代表者、住所等に変更があったとき

第 7 条(契約の解除)

1 当社は、第 10 条(サービスの停止)の規定により FAXIA サービスの提供を停止された契約者が、提供の停止期間中になおその停止の原因事実を解消しない場合、事前に当該契約者に通知することなく、その利用契約を解除することができます。

2 当社は、契約者が第 10 条(サービスの停止)第 1 項各号のいずれかに該当する場合であって、その事実が当社の業務の遂行上支障を及ぼすと認められるときは、同条の規定にかかわらず、同条に定める提供の停止の期間を設けることなく、かつ事前に当該契約者に通知することなく、直ちにその利用契約を解除することができます。

3 当社が FAXIA サービスの全部または一部を廃止するとき、当該利用契約を解除することがあります。

4 当社は、第 3 項の規定により利用契約を解除したときは、当社の定めた方法により契約者にその旨を通知します。

5 第 6 条(契約事項の変更等)第 3 項 2 号の場合であって、契約者が当社へ通知しない場合は契約者の所在が確認できなくなった時点で、利用契約の解除を行うものとします。

第 8 条(サービスの一時停止)

1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、FAXIA サービスの提供を一時中止することがあります。

- (1) 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ない場合

(2) 当社の電気通信設備にやむを得ない障害が発生した場合

(3) 当社が接続しているインターネット側の電気通信設備の保守または障害が発生した場合

(4) 第9条(通信利用の制限)の規定による場合

(5) 当社および他のネットワークに対して損害を与える可能性のある場合または迷惑行為と認められた場合

2 当社は、第1項第1号の規定によりFAXIAサービスの提供を一時中止しようとするときは、事前にその旨を契約者に、当社の定める方法で通知します。ただし、緊急時などやむを得ない場合は、この限りではありません。

3 第1項1号、3号、4号、5号によりFAXIAサービスの提供を一時中止したときは、事前あるいは事後に、その理由、実施期日および実施期間を契約者に、当社の定める方法で通知します。ただし、その事象が軽微である場合は、この限りではありません。

4 第1項の規定によるFAXIAサービスの提供の一時中止により、契約者が何らかの損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第9条(通信利用の制限)

1 当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続することができなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、FAXIAサービスの提供を制限し、または一時停止する措置を取ることがあります。

2 当社は、天災地変その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給その他の確保または秩序維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、法規定に基づき、FAXIAサービスの利用を制限することがあります。

3 契約者が、当社の電気通信設備に過大な負荷を生じる行為をしたときには、当該利用契約のFAXIAサービスの利用を制限することがあります。

第10条(サービスの停止)

1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に当該契約者に通知することなく、FAXIAサービス(付加機能を含む)の提供を停止することがあります

(1) 第12条(禁止事項)の通信利用の制限禁止事項として定められた行為を行った場合

(2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合

(3) 本規約に違反した場合

(4) その他、契約者として不適切と当社が判断した場合

2 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、6ヶ月以内で当社が定める期間、そのFAXIAサービスの利用を停止することがあります。ただし、そのFAXIAサービスの料金その他債務(本規約により、支払いを要することとなったもの)に限ります。以下、この条文において同じとします)を支払わないときは、その料金その他債務が支払われるまでの間とします。

(1) 当社は、契約者が料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき(支払期日を経過した後に、当社が指定する料金収納事務を行う事業所以外において支払われた場合であって、当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。以下、この条文において同じとします)

(2) FAXIAサービス(付加機能を含む)に係る契約の申込みにあたって、通知内容に事実と反する記載を行ったことが判明したとき

第 11 条(サービスの廃止)

- 1 当社は、営業上、技術上その他の理由により、FAXIAサービスの全部または一部を廃止することがあります。
- 2 第 1 項の場合、当社は、当該廃止により影響を受けることになる契約者に対し、その旨を事前に通知します。
- 3 当該廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第 12 条(禁止事項)

- 1 契約者はFAXIAサービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1)他者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - (2)他者もしくは当社の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - (3)他者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
 - (4)他者もしくは当社を誹謗、中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損するおそれのある行為。
 - (5)公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他者に提供する行為。
 - (6)犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
 - (7)選挙の事前運動等公職選挙法に違反する行為。
 - (8)FAXIAサービスの運営を妨げ、もしくはその信用を毀損する行為。
 - (9)その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
 - (10)その他、当社が不適切と判断する行為。
- 2 当社は、第 1 項に該当する行為を確認した場合、第 7 条(契約の解除)に基づき利用契約の解除を行うものとします。

第 13 条(解約)

契約者がサービス利用を解約しようとする場合には、書面またはその他の当社が指定する方法により当社に申し入れるものとします。

第 14 条(利用料金の設定)

FAXIAサービスの利用に当たってはその業務内容により契約者と当社との別途契約により料金を設定するものとします。

第 15 条(機密保持及び個人情報の取り扱いについて)

- 1 当社はFAXIAサービスの提供において知り得た営業上、および個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩しないものとします。ただし、提供または開示を受けた時点で既知の事実である場合は除外します。
- 2 個人情報を取扱う場合は個人情報を適切に管理するよう契約等により義務づけた業務委託先に業務を依頼するものとします。

第 16 条(契約者の義務)

- 1 契約者は、当社から貸し与えられたFAXIAID及びパスワードの管理責任を負うものとします。
- 2 契約者は、FAXIAサービスを通じて受信する情報につき一切の責任を負うものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないこととします。
- 3 FAXIAサービスの利用に関連して、契約者が他者に対して損害を与えた場合、または契約者が他者と紛争を生じた場合、当該契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

第 17 条(情報等の削除)

当社は、契約者がFAXIAサービスに関連するサーバ、およびシステム上に送信した情報または文章等が、次の各号に該当すると判断した場合、当該伝送先契約者に通知することなく、当該情報または文書等を削除することができるものとします。

- (1)第 12 条(禁止事項)各号の禁止行為に該当する場合
- (2)FAXIAサービスの保守管理上削除することが必要であると当社が判断した場合
- (3)契約者より送信された情報または文書等の容量が当社の機器の所定の記録容量を超過した場合
- (4)その他、当社が削除の必要があると判断した場合
- (5)第 1 項の規定にかかわらず、当社は、何れの場合も情報の削除義務を負うものではありません
- (6)当社は、本条の規定に従い情報を削除したこと、もしくは情報を削除しなかったことにより契約者や第三者に発生した損害について、一切責任を負いません

第 18 条(情報等の保管期間)

当社は、契約者がFAXIAサービスに関連するサーバ、およびシステム上に送信した情報または文章等については、月初に 180 日以前のは削除致します。

第 19 条(不可抗力による免責)

次の各号の事由により契約者が被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、当社は賠償の責任を負わないものとします。

- (1)天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- (2)契約者設備等の障害またはインターネット接続サービスの不具合、性能値等契約者の接続環境の障害
- (3)当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて、当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの侵入
- (4)善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない当社設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
- (5)当社が定める手順、セキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害
- (6)当社の製造にかからないソフトウェア(OS, ミドルウェア等)およびデータベースに起因して発生した損害
- (7)当社の製造にかからないハードウェアに起因して発生した損害
- (8)当社が利用する電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (9)刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制処分

(10)その他当社の責に帰すべからざる事由

第 20 条(譲渡制限)

契約者は本契約上の地位をいかなる第三者に譲渡および担保設定等に使用してはならないものとします。

第 21 条(損害賠償責任等の排除)

当社は、いかなる理由があっても、当社の故意または重大な過失が認められない場合は契約者および第三者が被った損害につき、いかなる損害賠償請求に対しても、一切応じる義務を負わないものとします。

第 22 条(協議事項)

契約者および当社は本規約になき事項もしくは条項の解釈につき疑義の生じた場合は、その都度両者で協議し解決するものとします。

第 23 条(合意管轄)

契約者と当社との間でFAXIAサービスに関連して紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

【Ver2.0】

附則

本規約の改定は 2016 年 4 月 15 日から実施します。